

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和4年度
計画主体	松阪市

作成 令和4年12月26日
第 回変更 令和 年 月 日

松阪市鳥獣被害防止計画

被害防止計画添付資料一覧

該当資料に○を記入する

チェック欄	資料名	資料番号
○	集落代表者アンケート結果報告書(R3年度)	①
○	野生鳥獣による農作物の被害状況調査報告書(R3年度)	②
○	森林被害状況調査報告書	③
○	カワウ等による漁業被害状況調査票	④
○	市町版獣害情報マップ(被害現状)	⑤
○	市町版獣害情報マップ(捕獲重点エリア記入)	⑥
○	(様式第1号参考様式)侵入防止柵整備実績内訳	⑦
○	侵入防止柵整備実績位置図(H23～	⑧
	(様式第1号参考様式)緩衝帯の設置実績内訳	—
	緩衝帯設置実績位置図	—
○	(様式第1号別添2) 捕獲機材の導入計画	⑨
	(様式第1号別添3) 捕獲体制の整備計画	—
○	(様式第1号別添4) 侵入防止柵の整備計画	⑩
○	侵入防止柵整備計画位置図	⑪
	(様式第1号別添5) 緩衝帯の設置計画	—
	緩衝帯設置計画位置図	—
○	集落ぐるみの取組一覧	⑫
	その他()	—
※添付資料には資料番号とインデックスをつけること		

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カラス、カワウ、アライグマ
計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 7 年度
対象地域	松阪市

- ※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する
- ※ 計画期間は3年程度とする
- ※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (令和 3 年度)

① 農業被害の現状				
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	270	17,999	3,801	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input checked="" type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
イノシシ	343	25,999	5,885	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ニホンザル	51	7,664	1,696	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
カラス	18	3,913	358	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()

② 林業被害の現状			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ	スギ(人)、ヒノキ(人)	1,333	15,827

③ 水産業被害の現状(カワウ)		備考
被害量(kg)	被害金額(千円)	内水面漁協組合から聞き取り
675	2,025	(楢田川第一、楢田川河川、楢田川香肌峡、楢田川上流)

- ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2) 被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	中山間地域や山林に接している集落で被害が出ている状況にある。侵入防止柵整備及び有害捕獲等により抑制効果がみられるものの、対策を講じていない場所に被害が拡大している。捕獲実績をみると捕獲頭数が近年頭打ちの感がある。主な被害については田植え後の若苗の食害、小麦などが大部分を占める。また林業についても杉・檜の樹皮や植栽木の食害がみられる。
イノシシ	中山間地域や山林に接している集落で被害が出ている状況にある。侵入防止柵整備及び有害捕獲等により抑制効果がみられるものの、対策を講じていない場所や、元来生息していなかった地域へ被害が拡大している。令和3年度については、豚熱による個体数が激減した影響もあり捕獲数が大幅に減少したが、令和4年度には例年の捕獲頭数に戻りつつある。主な被害については、水稻被害が大きく、収穫期を終えても、農道や畔の掘り起こしによる被害が多数でっており、農地維持においても負担がかかっている状況にある。
ニホンザル	被害は年間を通してあり、作物の収穫期に集中している。捕獲については、山林に餌がなくなる冬季に捕獲しやすくなる。対策については動物駆逐用煙火等を使用して地域で追い払い活動を行ったり、有害捕獲を実行しているものの、被害減少には至っておらず、有効な対策に苦慮している状況にある。

カラス	猟友会の有害捕獲により、一定の効果が出ている。被害発生時期については収穫時期に集中し、発生場所については水稲・畑等の農作物被害に合わせ、キャベツといった野菜についても被害が出ている。
カワウ	猟友会の有害捕獲により、一定の効果が出ている。被害発生時期については鮎・アマゴの漁期に集中し、被害箇所については主に櫛田川上流から下流域にかけて鮎・アマゴの被害が出ている。

※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

(3)被害の軽減目標 (令和 7 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	256	17,099	3,611
イノシシ	691	34,794	7,594
ニホンザル	48	7,281	1,611
カラス	17	3,717	340

※イノシシの被害軽減目標については、令和3年度の被害状況が豚熱の影響があり、例年に比べ大きく減少していることから、平成30度～令和2年度の平均値を基準として5%軽減を目標値としています。

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ	スギ(人)、ヒノキ(人)	1,266	15,036

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)
642	1924

※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する

※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方	
ニホンジカ	有害鳥獣捕獲事業により、松阪市猟友会と連携し個体数調整を図る。 また農家の加害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を進めていき、それに加え、耕作放棄地等の適切な維持管理を行うよう土地所有者の意識改革を行う。既に防護対策を行っている者に対しては、その保安全管理など進めさせていく。未対策者に対しても被害が発生する前に防護対策を推進させていき、効果的な防護を行うよう指導していく。
イノシシ	有害鳥獣捕獲事業により、松阪市猟友会と連携し個体数調整を図る。 また農家の加害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を進めていき、それに加え、耕作放棄地等の適切な維持管理を行うよう土地所有者の意識改革を行う。既に防護対策を行っている者に対しては、その保安全管理など進めさせていく。未対策者に対しても被害が発生する前に防護対策を推進させていき、効果的な防護を行うよう指導していく。
ニホンザル	有害鳥獣捕獲事業により、松阪市猟友会と連携し個体数調整を図る。 また農家の加害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を進めていき、それに加え、耕作放棄地等の適切な維持管理を行うよう土地所有者の意識改革を行う。動物駆逐用煙火の効率的な使用方法について研修会を開いていく等、集落ぐるみでの追い払い活動について積極的に指導していく。

カラス	有害鳥獣捕獲事業や追い払いを継続する中で、農家の防衛意識向上を促していく。
カワウ	松阪市川鶉対策事業により、松阪市猟友会と連携し、定期的に銃器による駆除を行い、個体数調整を図っていく。

※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4) 従来講じてきた被害防止対策と課題

① 従来講じてきた被害防止対策

種類	対策の有無	種類	対策の有無	種類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置		追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	○
その他()					

※ 直近3カ年で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

② 捕獲体制の整備と課題

捕獲体制の整備実績と課題

名称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊(対象鳥獣捕獲員)	年 月 日	—	—	—
市町捕獲隊	年 月 日	—	—	—
広域捕獲隊	年 月 日	—	—	—
共同捕獲隊	年 月 日	—	—	—
集落捕獲隊	年 月 日	—	—	—
その他捕獲隊	年 月 日	—	—	—
課題	—			

※ 被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する

※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する

※ 活動内容には隊名を記入する

※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題

捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)	—	くくりわな	—	大型捕獲檻(ニホンザル)	—
捕獲檻(イノシシ)	12	ドロップネット	—	ICT機器(ホカクラウド)	1
捕獲檻(兼用)	—	囲いわな(兼用)	—	ICT機器()	—
捕獲檻(ニホンザル)	12	囲いわな(ニホンザル)	2	その他()	—
小動物用捕獲檻	103	大型捕獲檻(兼用)	—	その他()	—
課題	<p>アライグマの捕獲依頼が市内一円から増加傾向にある。 猟友会と連携し、捕獲檻の設置・捕獲・捕獲檻の回収を行っているが、設置状況を随時、更新し、定期的に回収しないと檻の管理運用が困難となる。これらの取り組みに猟友会員及び市職員に負担が増している状況にある。</p>				

※ 被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する

※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課題
WM柵	228,981	WM柵・金網柵は、イノシシによる、まくり上げで破損するケースが多く、補修に苦慮している。 電気柵は、メンテナンスや草刈りを継続しないと効果が発揮されない ので、維持管理が課題となっている。
金網柵	38,518	
電気柵	43,057	
複合柵(WM柵+電気柵)	0	
複合柵(金網柵+電気柵)	0	
その他()	0	

- ※ 被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する
- ※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記述する
- ※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m ²)	課題
-	-

- ※ 被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する
- ※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題			
年度	件数	配布本数	課題
R1	109	16,992	<ul style="list-style-type: none"> ・地域集落の高齢化による活動力の低下 ・農家・非農家による活動意欲の温度差
R2	117	12,850	
R3	107	11,830	

⑦放任果樹の除去の実施と課題	
-	-

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題	
令和3年度は、集落ぐるみで取り組む鳥獣被害対策への意識を向上させるための勉強会を豊地地区で実施。また、県職員主導のもと電気柵の管理や実験、適正な獣害柵の設置方法などの勉強会を行った。農家・非農家による活動意欲の温度差に課題がある。	

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題	
取組集落数	課題
76	令和3年度は76自治会において、ロケット花火等による追払い活動が実施された。高齢化に伴い人員の減少傾向が課題となっている。

- ※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査 (単位:群)			
電波発信機装着数	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1	1	0

※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和3年度)	
群名	推定生息頭数
松阪A	70
松阪B	70

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪その他被害防止対策の活動実績と課題
令和3年度は、防護柵では囲えない部分を1カ所、試験的に忌避効果のあるグレーチングを笹川町内に設置し効果検証を行った。

(5) 今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策								
種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	6	捕獲機材の導入	○	5	侵入防止柵の設置	○	3
緩衝帯の設置			追い上げ(追い払い)活動	○	2	放任果樹の除去		
被害防止技術・知識の普及	○	7	集落ぐるみの取組の推進	○	1	ニホンザルの遊動域調査	○	4
その他()								

※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む)

※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3...)を記入する

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制 (令和 3 年度)

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣 捕獲員)	市町職員	—	
	民間隊員	—	
民間団体	猟友会	委託の有無 ○	有害捕獲の実施(わな猟・銃猟)
	—	委託の有無	—
その他	—	委託の有無	—

※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する

※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

(2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンジカ イノシシ	捕獲檻を侵入防止柵付近へ設置し、捕獲体制を整えていく。
6	ニホンジカ イノシシ	捕獲檻を侵入防止柵付近へ設置し、捕獲体制を整えていく。
7	ニホンジカ イノシシ	捕獲檻を侵入防止柵付近へ設置し、捕獲体制を整えていく。

※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する

※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること

※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

①他計画の策定状況			
名称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画		令和 年 月 日	
特定外来生物防除実施計画	○	令和4年4月1日～令和13年3月31日	アライグマ
捕獲促進プラン		令和 年 月 日	

※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する

※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

②捕獲計画数の設定の考え方

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カラス、カワウの捕獲計画は、過去の実績を基に設定。特にニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについては、被害の声が多いため、積極的に捕獲に取り組む。また、イノシシの捕獲頭数は令和3年度が豚熱の影響により、例年に比べ大きく減少していることから、平成30年度から令和2年度の捕獲実績を基に設定。令和4年度は本来の捕獲頭数に戻りつつあるが、状況に応じて捕獲計画数を見直していくこととする。

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3カ年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)

対象鳥獣	捕獲計画		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ	1,500	1,500	1,500
イノシシ	600	600	600
ニホンザル	100	100	100
カラス	400	400	400
カワウ	50	50	50

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンザル	—	—	—

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

④直近3カ年の捕獲実績(単位:頭)

対象鳥獣の捕獲頭数		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	1,500	1,603	1,500	1,872	1,500	1,666
	狩猟	—	576	—	515	—	524
イノシシ	有害	400	657	600	677	600	119
	狩猟	—	493	—	161	—	124
ニホンザル	有害	100	89	100	93	100	64
	個体数調整	0	—	0	—	0	—
	狩猟	—	—	—	—	—	—
カラス	有害	500	401	400	621	400	318
	狩猟	—	—	—	—	—	—
カワウ	有害	100	46	50	70	50	42
	狩猟	—	—	—	—	—	—
合計	有害	2600	2796	2650	3333	2650	2209
	狩猟	—	1069	—	676	—	648
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ		106.9%		124.8%		111.1%
	イノシシ		164.3%		112.8%		19.8%
	ニホンザル		89.0%		93.0%		64.0%

※ 1.の対象鳥獣について過去3カ年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容	
捕獲重点エリア	集落代表者アンケート結果から生息密度、被害が大きい、『中郷地区、大河内地区、茅広江地区、上仁柿地区、波瀬地区』を捕獲重点エリアとして設定する。
捕獲予定時期	令和5年度～令和7年度
捕獲の取組内容	猟友会による有害捕獲

- ※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する
- ※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる
- ※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
必要性	—	捕獲手段	—
捕獲予定時期	—	捕獲予定場所	—

- ※ 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
—	—

- ※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条第3項)
- ※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ・イノシシ	地区: 笹川町、立野町、嬉野釜生田町 地区 種類: WM柵 距離: 3,372m	未定	未定

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2) その他被害防止に関する取組

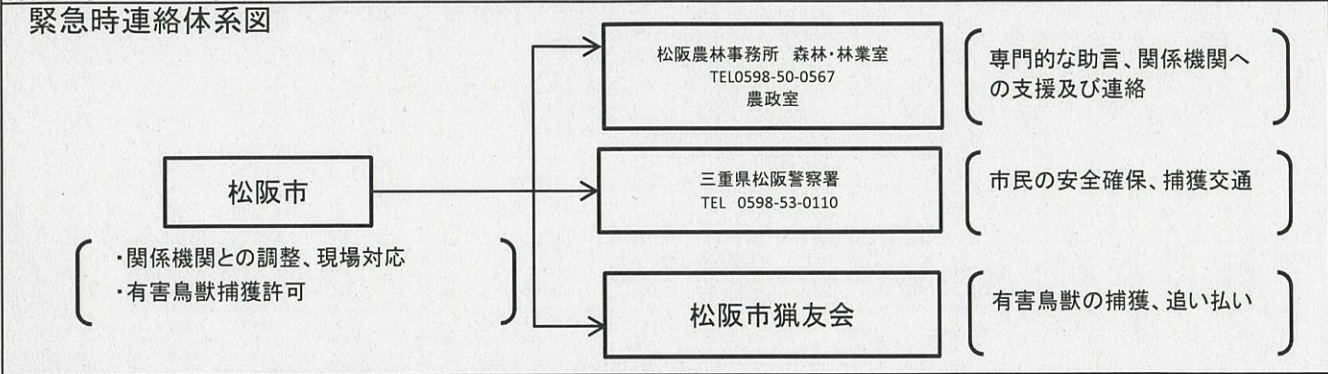
年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵については、点検や修繕等、適正な管理を行っていく。 追い上げ・追払い活動には、駆逐用煙火やエアガンによる支援を行う。
令和6年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵については、点検や修繕等、適正な管理を行っていく。 追い上げ・追払い活動には、駆逐用煙火やエアガンによる支援を行う。
令和7年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵については、点検や修繕等、適正な管理を行っていく。 追い上げ・追払い活動には、駆逐用煙火やエアガンによる支援を行う。

※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追払い活動、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

緊急時における関係機関等の役割と連絡体制



- ※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する
- ※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称と連絡先を記入する
- ※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する
- ※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	松阪市中山間獣害対策協議会	設置年月日	平成20年10月9日設置
構成機関の名称	役割		
松阪市住民代表(本庁管内)	地元住民の要望、被害状況の取りまとめ		
松阪市住民代表(嬉野管内)	同上		
松阪市住民代表(飯南管内)	同上		
松阪市住民代表(飯高管内)	同上		
松阪市猟友会 松阪支部	被害地域との連携による有害捕獲		
嬉野町猟友会	同上		
飯南猟友会	同上		
松阪飯高猟友会	同上		
松阪市内内水面漁業協同組合	水産物被害状況の把握、取りまとめ		
松阪飯南森林組合	林産物等被害状況の把握、取りまとめ		
JAみえなか	農作物等被害状況の把握、取りまとめ		
松阪市農水振興課	事務局		

- ※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2) 関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役割
三重県松阪農林事務所	指導、助言、新規事業メニューの紹介
三重県中央農業改良普及センター	同上

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 3 年度)

設置年月日	平成24年2月24日設置					
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罟猟免許	網猟免許		
市町職員	5		2			
民間隊員						
計						
うち対象鳥獣捕獲員						
活動内容	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲活動 <input type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 任果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					
活動方針	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 任果樹・農作物残渣の除去 <input type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

被害地域における研修会・集落点検の実施

- ※ 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む)について記入する

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設処理 <input type="checkbox"/> 焼却処理 <input type="checkbox"/> 学術研究利用 <input checked="" type="checkbox"/> 利活用(ジビエ等) <input type="checkbox"/> その他()		
焼却等施設の状況	施設名	所在地	処理能力(L/日)
	—	—	—
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名	所在地	食品衛生法準拠の有無
	—	—	
	—	—	
処理加工施設の整備計画	計画の有無	施設の種類	整備予定年度 令和 年度
課題	—		

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全性確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	自己消費
ペットフード	民間企業等(ドッグフード加工)に提供している。
皮革	—
その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	—

※ 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する

(2) 処理加工施設の取組

—

※ 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

—

※ 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

—

※ 近隣市町と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する